

# 基本とする視点

次の6つの視点に留意しながら取組を進めていきます。

## 視点1 家庭の機能を支える

従来家庭が担ってきた機能を地域社会全体で担う必要があります。



## 視点2 地域全体で支え合う

誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域における様々な主体が、支え合いの担い手としてかかわっていく必要があります。

## 視点3 一人ひとりの生き方と可能性を尊重する

一人ひとりが持っている力(可能性など)を活かし、自己選択・自己決定を尊重したその人らしい生き方を支援する必要があります。

## 視点4 予防・早期対応を重視する

個人として健康維持や介護予防などに努め、地域では虐待などの予防・早期対応により事態の深刻化を防ぐことが重要です。



## 視点5 持続可能なシステムを構築する

拡大するニーズに対し、自助、互助、共助、公助がそれぞれの力を発揮することにより、持続可能で安定した制度を構築する必要があります。

## 視点6 役割分担を明確化する

国・県・市町村がそれぞれの役割を果たし、効果の最大化、コストの最小化を図る必要があります。県は高度専門機能、広域的な調整、先駆的・モデル的事業などを担います。

基本理念、基本とする視点をふまえ、次の6つの分野について今後の方向性を示します。

あ  
い  
ち  
健  
幸  
社  
会  
の  
実  
現

高齢者がいきいきと暮らせる社会へ

子どもと子育てに  
あたたかい社会へ

障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ

誰もが健康で長生きできる社会へ

必要な医療が受けられる社会へ

健康福祉の地域力が充実した社会へ

この後6つの分野の説明へ

